

保 生 衛 号 外
令和 5年 3月 1日

集団給食施設事業者 様

長崎市保健所 生活衛生課長
(公 印 省 略)

集団給食施設等におけるノロウイルスの予防啓発について

平素より食品衛生の向上につきましてご協力いただき、お礼申し上げます。

現在、全国的にノロウイルスを原因とする食中毒事件が散発しております。ノロウイルス食中毒は、調理従事者を介した食品の汚染が主な原因とされており、手洗いや就業前の健康状態の確認といった、調理従事者の衛生管理の徹底が予防対策として重要です。

別添の「ノロウイルスの感染症・食中毒 予防対策について」を参考に、手洗いの徹底や糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策をより一層努めていただきますようお願いいたします。

※ノロウイルスに関するQ&Aについては

こちらを参考にしてください



< 厚労省ホームページ >

連絡・照会先

長崎市保健所 生活衛生課

担当：食品衛生1・2係

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号

TEL 095-829-1155

FAX 095-829-1230